



株式会社 日映志賀

『しがぎん』サステナブル評価融資

発行日：2022年11月30日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

本文書は、株式会社日映志賀(以下、「日映志賀」という)が滋賀銀行(以下「貸付人」という)から『しがぎん』サステナブル評価融資(以下、「本ローン」という)を受けるにあたり、株式会社しがぎん経済文化センター(KEIBUN)が発行するものである。なお、『しがぎん』サステナブル評価融資とは、お客様のサステナビリティ経営と有意義な目標設定に対し、外部機関による評価やモニタリングを通じた伴走支援により、企業価値の向上を後押しする融資である。

1. 日映志賀の会社概要

社名	株式会社 日映志賀
所在地	滋賀県大津市木戸 1178 番地
設立	1963年4月1日
資本金	1,000万円
事業内容	<ul style="list-style-type: none">■ 環境関連推進事業：一般・産業廃棄物の収集運搬■ 環境管理保全事業：し尿収集運搬・浄化槽の設計・施工・維持管理■ レンタル事業：仮設トイレおよび建設現場用環境機器のレンタル・販売■ リサイクル事業：生ごみ・剪定枝・刈草の収集および堆肥化
社員数	36名

(1) 事業概要

日映志賀は滋賀県大津市に本社を置き、「廃棄物の収集運搬」「浄化槽の維持管理」「仮設トイレ等のレンタル」「生ごみ・剪定枝・刈草のリサイクル(堆肥化)」など地域の環境保全を行う企業である。廃棄物の収集運搬事業では、旧志賀町内^{※1}の一般家庭と企業の事業活動から出る一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬を行っている。浄化槽の維持管理事業では、同エリアの家庭や公共施設にある浄化槽が機能を正常に保つため定期的な点検を行い、放流水の水質の悪化や悪臭の発生を防いでいる。浄化槽管理のノウハウを生かして開始した仮設トイレのレンタル事業では、近畿一円のハウスメーカーと取引があり、常時 1,500 程度の建設現場などへレンタルを行っている。

※1 かつて滋賀県滋賀郡におかれていた町。2006年3月に大津市へ編入された。会社名の由来にもなっている。

日映志賀の歴史は1955年に旧志賀町にて一般廃棄物、およびし尿の収集運搬を目的として「日映興業衛生部志賀営業所」を創業したことに始まる。91年に浄化槽工事店として登録し、92年には関連会社にて建設現場用仮設トイレのレンタル業務を開始した。96年に関連会社との合併により「株式会社日映志賀」を設立し、同年に産業廃棄物収集運搬許可(滋賀・京都)を取得。2010年には生ごみや剪定枝、刈草を堆肥にリサイクルするコンポストセンター(堆肥化処理施設)を設立し、同年より大津市の補助事業として、17年から22年3月までは大津市からの委託事業として、旧志賀町内の一般家庭から出る生ごみの堆肥化事業を行っていた。現在は、大津市の委託事業の終了に伴い地域の剪定枝や刈草、学校給食の生ごみを堆肥化している。

同社の強みは、「丁寧な情報開示と顧客対応の積み重ねによる地域との信頼関係」にある。浄化槽の維持管理事業では、「正しい使い方」や「トラブル時のQ&A」を開示し、点検・清掃時には利用者との対話を実施している。生ごみの堆肥化事業では、家庭の生ごみが堆肥となるまでのストーリーを動画で作成、HPに掲載することで地域住民からの理解と賛同を得ている。当初はわずか数世帯で開始した堆肥化事業であるが、回収ボックスの貸与やごみの臭いを押さえる工夫、リサイクルを経た堆肥の無料配布などの地道な活動により、10年間で、域内の約9,000世帯のうち約4,000世帯の住民が有志で参画していた。こうした丁寧な情報発信とコミュニケーションを重視した社会インフラの提供により、地域になくはならない存在となっている。

■ 本社



■ 廃棄物収集運搬車(環境関連推進事業)



■ し尿収集運搬車(環境管理保全事業)



■ 仮設トイレ(レンタル事業)



[出所：すべて日映志賀ウェブサイト]

(2) 経営基本方針・環境方針書

日映志賀は、「環境保全ならびに環境浄化に努め、広く社会に誇れる企業」を目指している。創業当時より、し尿収集や浄化槽維持管理、清掃等の活動を通じて地域の環境保全を担う企業として「誠意」をもって業務に取り組むことで、地域の人々とのつながりを重視した経営を行ってきた。そして、「未来に続くように」をスローガンに地域の環境保全に関わるエキスパートとして、地域の環境を守り、美しい街を未来に残せるように取り組んでいる。こうした同社の思いを実現するための指針として経営基本方針を定めており、全従業員が遵守・実践することで地域社会との更なる信頼関係の強化に努めている。

■ 経営基本方針

経営基本方針

1. 誠意・自身・誇り

私たちは、何事にも「誠意」をもって尽くし、専門家として自信を持ち顧客満足を第一に考え、広く社会に誇れる企業を目指します。

2. 顧客サービス

お客様の立場になって品質評価を謙虚に受け止め、業務の改善を致します。お客様の必要に応えるため新しい技術の習得に努め、衛生的かつ環境に配慮したサービスの提供を致します。

3. 社員教育の徹底

教育システムを確立し、常に均一的なサービスの提供を目指しています。一人一人を尊重しあえる魅力ある職場環境づくりを致しています。雇用の安定に努め、地域社会に信頼される企業を目指しています。

4. 社会貢献

上記3項目を遵守・実践することで環境保全ならびに環境浄化に努め社会に寄与致します。

[出所：日映志賀ウェブサイト]

さらに、自社の事業活動による自然環境への負荷に対しても問題意識を持っており、2001年に「環境方針書」を制定した。そこでは全社員が事業活動における環境負荷を認識し、環境汚染の予防・改善に向けた取り組みの重要性を説いており、環境負荷を最小限に抑える取り組みを実施している。

具体的な活動として、太陽光発電設備の導入や廃棄物の収集における効率的な運搬ルートの模索によるCO₂排出量の削減に取り組んでいる。また、コンポストセンターでは排水を堆肥製造工程における水分調整や脱臭用の液肥、洗浄水などに再利用していることに加え、コンポストセンター流域における水質検査を月1回、臭気・騒音・振動の項目における環境測定を年に1回自主的に実施している。その他にも、本社周辺の草刈りや地域の清掃活動にも積極的に参加し、清掃にて收拾したごみを無償で回収するなど、地域の環境活動にも貢献している。

■環境方針書

「環境方針書」

当社は、日本最大の湖、琵琶湖の西岸に位置し、背景には比良山系の山々が連なり、眼下には白い砂と青い松林から成る湖岸を有し、山々から注ぎ入る水は関西地方一千万人の命の水として知られている。

この命を育む自然と共存する町、志賀町（現：大津市）において、生活の基盤であるし尿の収集運搬や生活排水を処理する浄化槽の維持管理清掃、それらから発生する汚泥の収集運搬は勿論、浄化槽の設置にも取り組んでいる。近年では大型ごみの収集や志賀町（現：大津市）内の公共施設を含む建物のメンテナンス清掃にも進出し、一方で建設現場やイベント等、人々の集まる所や生活環境の未整備な所に設置する簡易トイレの貸し出しも事業活動として取り組み、生活環境の保全について私たちの考えを実践してきた。しかしながら私たちが進める事業活動においても重大且つ深刻な自然環境への負荷を強めていることに気が付いた。

し尿や浄化槽汚泥の収集に使用する吸引車輛、簡易トイレを運搬する車輛、浄化槽を埋設する時に使う重機や関連機器、営業活動にあっても車輛を使用している。これらは臭気や騒音を伴い、ガソリンや軽油を燃料として消費している。その結果排出されるガスは大気を汚染し、二酸化炭素(CO₂)の発生は地球の温暖化に深く関わっている。そしてなによりも石油資源を著しく消費している。し尿の収集、浄化槽の清掃、簡易トイレ等の洗浄に使う水は資源を消費し、排水に至っては河川への影響はまぬがれない。建物の清掃洗浄においても水や洗剤を使い排水は河川や土壌への流出も有り得る。事務を進める上でも電力の消費や紙の消費、OA機器やPC、文具に至るまで資源の枯渇に繋がり、これらは全ての面で廃棄物となっていく。

私達日映志賀の全社員はこれらの現実を直視し認め、事業活動において環境保全を最重要課題として取り組み、改善していくことが最も重要であると考えた。その上で環境ISOの考え方を積極的に取り入れ、環境汚染の予防に努めると共に、環境に関する法規制やその他の要求事項を遵守し環境への負荷を最小限にとどめるべく環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善を実行していくものとする。また、全社員に対して本方針を周知させるとともに本方針に基づいた目的、目標を達成するために積極果敢に取り組んでいく。

この方針は要請があれば当社の定める手順に基づいて一般に公開する。

2001年7月9日

株式会社 日映志賀
代表取締役 中村隆

[出所：日映志賀ウェブサイト]

2. 日映志賀のサステナビリティ

日映志賀の目指す「広く社会に誇れる企業」となるためには、環境保全活動を通じて地域の人々との深いつながりや共感できる仲間を増やしていくことで得られる「信頼関係」が重要であると考えている。加えて、事業を担う社員の安全衛生や精神的・技術的な成長が社外との信頼関係構築の土台となり、自社の持続可能性を高めることに繋がると考え、従業員のやりがいや成長を重視した経営を行ってきた。

2022年10月、その考えをさらに深化させ、社内外のステークホルダーとの持続可能な関係構築に向けた活動を明文化したものととして、国連の提唱する持続可能な開発目標(SDGs)に賛同するとともに「日映志賀SDGs宣言」を公表した。

■ 日映志賀 SDGs 宣言



日映志賀 SDGs宣言
SDGsの輪で
びわ湖をつなごう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

多様性社会-社員のために

- ・労働安全衛生への取組
- ・社員の成長支援
- ・女性活躍推進
- ・社員の安定雇用

8 働きがいも
経済成長も

10 人や国の不平等
をなくそう

3 すべての人に
健康と福祉を

5 ジェンダー平等を
実現しよう

脱炭素-地球のために

- ・CO2排出量の削減
- ・紙の使用量削減
- ・再生可能エネルギーの導入
- ・地域の緑化活動支援

13 気候変動に
具体的な対策を

3 すべての人に
健康と福祉を

7 安全な水とトイレ
を世界中に

15 陸の豊かさも
守ろう

循環型社会-社会のために

- ・生ごみの堆肥化推進
- ・剪定枝、刈草の堆肥化推進
- ・堆肥化施設の効率的運営
- ・工場排水、環境負荷の管理

12 つくばない
ものを減らそう

2 目標を
ゼロに

6 安全な水とトイレ
を世界中に

13 気候変動に
具体的な対策を

地域密着-地域のために

- ・地域との連携強化
- ・浄化槽維持管理業務の高度化
- ・地域における環境意識の向上
- ・地域行事への参加

11 住み続けられる
まちづくりを

6 安全な水とトイレ
を世界中に

17 パートナーシップで
目標を達成しよう

4 質の高い教育を
みんなに

[出所：日映志賀ウェブサイト]

その内容は、環境を軸にステークホルダーへの貢献を強く意識したものとして策定され、取組みの重点テーマとして「多様性社会 – 社員のために」「脱炭素 – 地球のために」「循環型社会 – 社会のために」「地域密着 – 地域のために」の4つを設定している。

日映志賀は資源循環型社会への貢献こそが自社のサステナビリティ向上へつながると考えており、生ごみの肥化事業はそれを象徴する取組みである。地域で作られた作物が食料品として消費され、それが生ごみとなる。それを回収して、堆肥化して、また農地に還元する。このようなループ(輪)を生み出すことで、社会の持続可能性を高めることにつながる。また、生ごみの資源化によって脱炭素への貢献や地域との連携強化に加え、地域への貢献を社員が実感することで、やりがいや成長につながるといった効果も期待できる。今後は食品リサイクル法にも対応した事業系の生ごみ堆肥化事業として事業範囲を拡大するとともに、将来的には剪定枝をチップ化することにより、バイオマス発電の材料とすることも検討している。これまでの経験で培ったノウハウを生かしてさらに踏み込んだ取組みを行い、SDGsの輪を広げていくことで環境・社会と自社の持続可能性を高めていくとしている。

■ 生ごみ堆肥化循環システム



■ コンポストセンター（リサイクル事業）



■ 堆肥



[出所：日映志賀提供資料]

■ 一次発酵



■ 二次発酵



[出所：日映志賀提供資料]

3. サステナビリティ目標の設定

(1) サステナビリティ目標

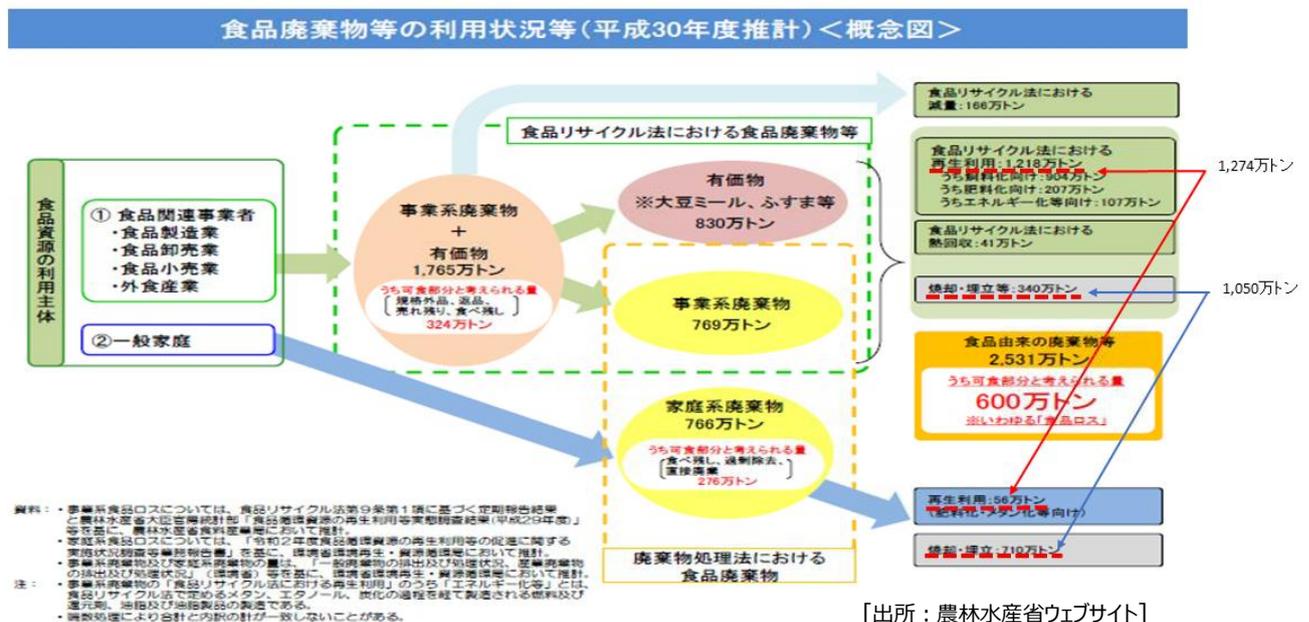
テ	マ	資源循環型社会への貢献																								
貢献する SDGs																										
K	P	I	堆肥化予定の生ごみ・剪定枝・刈草受入量(単位：t)																							
目	標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>227</td> <td>1,125</td> <td>1,350</td> <td>1,575</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> <th>2030年度</th> <th>2031年度</th> </tr> <tr> <td>1,925</td> <td>1,944</td> <td>1,963</td> <td>1,983</td> <td>2,003</td> </tr> </tbody> </table>					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	227	1,125	1,350	1,575	1,800	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	1,925	1,944	1,963	1,983	2,003
2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度																						
227	1,125	1,350	1,575	1,800																						
2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度																						
1,925	1,944	1,963	1,983	2,003																						
内	容	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥化を目的として、伊香立コンポストセンターで受け入れた生ごみ・剪定枝・刈草の量を指す。 事業系生ごみの広範囲での受け入れ開始は 2023 年度以降となるため、2022 年度比で急増する計画となっている。 算出期間：毎年 4 月 1 日～3 月 31 日の期間を基準年度とする。 																								

(2) 目標の有意義性

日映志賀は本ローンの組成にあたり、資源循環型社会への貢献をテーマとして「堆肥化予定の生ごみ・剪定枝・刈草受入量」を KPI に設定した。現在、日映志賀はコンポストセンターでそれらを原料として堆肥を生産して地元農家などに還元している。今回、更に堆肥の生産設備を増強して、生産能力を高め、堆肥の利用を拡大させようとしている。

堆肥は生ごみや枝、草などの有機物を微生物の力を借りて腐熟させたものである。堆肥には土壌改良効果と肥料効果があり、土壌改良効果としては、水分保持能力の向上、肥料成分保持能力の向上があげられる。堆肥を使用することで土壌中に隙間をつくり、やわらかい土にすることができる。肥料効果としては堆肥に含まれる肥料成分が植物の根から吸収されることで植物がよく育つことがあげられる。2021年4月に環境省から「我が国の食品廃棄物等及び食品ロスの発生量の推計値(平成30年度)」が公表されている。それによると食品由来の廃棄物等は事業系廃棄物、家庭系廃棄物を合わせて2,531万トンあり、そのうち再生利用されているのは1,274万トン(50.3%)である。一方、焼却・埋立されているものが1,050万トン(41.5%)もあり、再生利用するために改善の余地は見込める。

■ 食品廃棄物等の利用状況等(平成30年度版)



2001年に食品廃棄物等の排出の抑制と資源としての有効利用を推進するために食品リサイクル法が施行された。大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者(製造、流通、外食等)による食品循環資源の再生利用等を促進するとしている。また、食品リサイクル法に基づき、食品循環資源の再生利用等を総合的かつ計画的に推進するために、おおむね5年ごとに基本方針を策定している。2015年7月に公表された基本方針では、「食品廃棄物等の発生抑制を優先的に取り組んだ上で、食品循環資源について

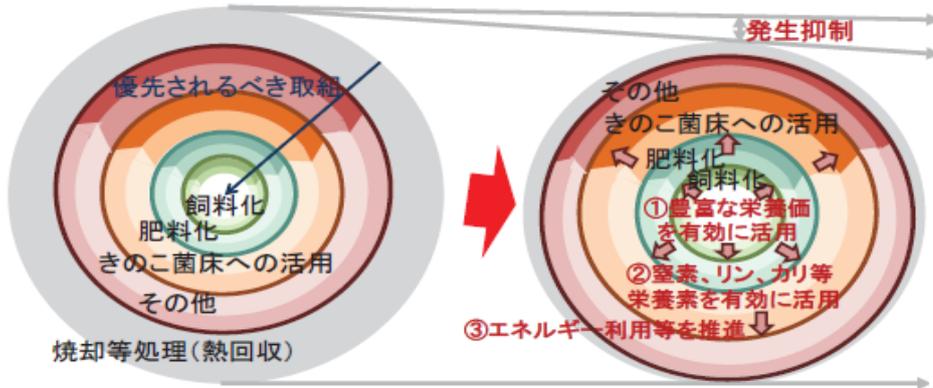
再生利用等を実施」、「食品循環資源の再生利用手法の優先順位について、飼料化、肥料化、その他の順とすることを明確化」という2点の基本的方向が示されている。

■ 食品リサイクルの優先順位

- ✓ 再生利用手法の優先順位については、第一に資源循環が継続する「モノからモノへ」の再生利用を、環境負荷の低減に配慮しつつ優先。
- ✓ 食品リサイクル手法のうち、**飼料化**については、食品循環資源が有する豊富な栄養価を最も有効に活用できること等から最優先。次に**肥料化**（メタン化の際に発生する消化液を肥料利用する場合を含む。）、その次に**きのご菌床への活用**を推進すべき。
- ✓ その上で、飼料化・肥料化・きのご菌床への活用が困難なものについては、**その他の再生利用**（メタン化によるエネルギー利用等）を推進することが必要。

【食品リサイクルの現状】

【食品リサイクルの優先順位・方向性】



■ 食品廃棄物の種類と再利用方法の手法

- ✓ 食品製造業から排出される廃棄物は、均質で量が安定していることから、分別も容易で、栄養価を最も有効に活用できる飼料へのリサイクルが適している。
- ✓ 外食産業から排出される廃棄物のうち、食べ残し等は家畜に対して有害なものが混入する可能性があるため、飼料へのリサイクルに不向きなものも多く、比較的分別が粗くても対応可能なメタン化が有効。

業種	食品廃棄物の種類	分別のレベル	リサイクル手法	メリット	デメリット	
食品製造	●大豆粕・米ぬか	容易	飼料化 肥料化(堆肥化) メタン化	飼料化	・畜産農家におけるエコフィードの利用拡大により、需要は堅調	・異物除去や食品残さの品質管理・成分分析等が必要
	●パン・菓子屑			肥料化	・初期投資が少なく技術的なハードルが低いことから新規参入が容易	・最終製品価格が安く、 需要も必ずしも多くない ため利益を上げにくい
	●おから等			メタン化	・他のリサイクル手法に比べて、比較的分別が粗くても対応が可能	・設備導入が高コスト
	●製造残さ(工場)					・ 副産物利用の方法に検討が必要 で、 処理する場合にはコスト が必要
食品卸・小売	●返品・過剰生産分	困難	飼料化 肥料化(堆肥化) メタン化			
	●調理残さ(店舗)					
外食	●売れ残り(加工食品)	困難	飼料化 肥料化(堆肥化) メタン化			
	● // (弁当等)					
家庭	●調理屑(店舗)	困難	飼料化 肥料化(堆肥化) メタン化			
	●食べ残し(店舗)					
家庭	●調理屑	困難	飼料化 肥料化(堆肥化) メタン化			
	●食べ残し					

※ 食品廃棄物の種類によっては、リサイクルに不向きなものもある

※ エコフィードとは、食品廃棄物等及び農場残さを利用して製造された家畜用飼料の総称。

[出所：農林水産省ウェブサイト「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」より]

また、農林水産省は、持続可能な食料システムの構築に向け、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定した。地球温暖化、大規模自然災害、生産者の減少・高齢化、コロナを契機としたサプライチェーンの混乱など食料システムを取り巻く環境は大きく変化している。農林水産業、食品関連産業の持続的発展のためには、生産から販売までの各段階での環境負荷の低減、農林水産物・食品の流通・消費の行動変容と技術開発・普及により、生産性向上と持続性を両立させた食料システムの構築が急務である。この戦略の中で2050年までに目指す姿として、「輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減」、「耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大」とある。化学肥料は、原料の大半を輸入に依存しており、価格高騰やサプライチェーンの混乱により供給面と価格面で不安があるため、化学肥料への依存度を引き下げることが意義のあることである。化学肥料の低減には堆肥などを用いた有機農業の拡大が必要となり、今後は堆肥の需要拡大も見込まれる。

食品廃棄物は現状もまだ焼却、埋立されるケースが多い。生ごみには水分が多く含まれ、焼却処分する場合、水分を蒸発させるために大量のエネルギーが必要となり、これを削減すればCO₂排出量の削減にもつながる。また、地域で発生した生ごみを堆肥化して、地域の農地で活用するというリサイクルのループができれば循環型社会の実現にもつながることになる。

日映志賀の生ごみ堆肥化事業への取組みは地域の資源循環、環境保全につながり、食品循環資源の再生利用という国の方針とも方向性が一致している。また、持続可能な食料システム構築の面からも非常に有意義な取組みであるといえる。

以上

しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 西堀 武

所在地 〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

留意事項

1. しがぎん経済文化センターの第三者意見について

- 本文書は、滋賀銀行が借入人に対して実施する『しがぎん』サステナブル評価融資について、借入人のサステナビリティ経営と設定する目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。
- しがぎん経済文化センターは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- しがぎん経済文化センターは滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. しがぎん経済文化センターの第三者性

- 借入人としがぎん経済文化センターとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利はしがぎん経済文化センターが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。